

第4回常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する 減災対策協議会

議事概要

開催日時：平成30年6月5日（火）10：00～12：00

場所：富山県民会館 401号室

議事：1. 開会

2. 議事

（1）規約の一部改正

（2）幹事会報告

（3）県管理河川の減災に係る取組方針（案）

（4）各流域の減災に係る取組み方針に基づく対策の実施状況

（5）平成30年度の主な取組み事項

（6）今後のスケジュール

3. その他

4. 閉会

議事概要

<規約の一部改正について>

- 平成29年6月の「水防法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築の中で、大規模氾濫減災協議会制度の創設により、国及び都道府県が連携して大規模氾濫に対する減災対策をハード・ソフト両面から総合的・一体的に推進するため、洪水予報河川・水位周知河川について、大規模氾濫減災協議会を組織することが必須となったことを受け、規約の一部改正を事務局側より提示した。
- 提示した規約改正について了承された。

【質問】

（富山地方气象台）

- 現時点で専門部会として設置を予定されているものはありますか。

（事務局）

- タイムラインの検討会を進めているが、規約で位置付けられていないため、現在は（仮称）が付いている状態となっており、本日、ご了承頂くことにより（仮称）がとれることになる。

<幹事会報告について>

- 事務局より、平成 30 年 3 月 27 日に開催された第 4 回幹事会の内容について説明した。
- 内容について了承された。

<県管理河川の減災に係る取組方針（案）について>

- 富山県より、減災に係る取組方針（案）について説明した。

【質問】

（富山地方气象台）

- P13 の現状と課題について、①のアの「地域住民の防災意識が低い状況である」、②のウ、「浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される」、一番下のクの「住民等に十分に認知されていないことが懸念される」について、富山県としては、こういった機会若しくはこういった場合にそのように感じられたのか、具体的な事例があれば教えて頂けますか。

（事務局）

- 事例については、資料として持ち合わせていない。
- 洪水ハザードマップが配布されても、家のどこにあるか分からないという話がある。鬼怒川の洪水の際に、上流から越水した水が流れている状況を住民の方がスマートフォンで撮影しているという状況があった。実際には危険な状況であり認識がないと感じている。

（富山地方气象台）

- ということは、富山県内の実情を踏まえての課題ではなく、全国的に見た一般論的な課題ということですか。

（事務局）

- 富山県も含めた一般的な認識であると考えている。

<各流域の減災に係る取り組み方針に基づく対策の実施状況について>

- 事務局より各流域に係る取り組み方針に基づく対策の実施状況について説明した。
- 内容について了承された。

<平成 30 年度の主な取り組み事項について>

- 事務局より平成 30 年度の主な取組内容として、平成 29 年 11 月付通知「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」の主旨に基づき、教育委員会等と連携・協力して支援校の決定状況、防災教育の充実に向けた支援に係る検討内容について説明した。

<その他>

- 事務局より、今後の予定について説明した。
- 事務局より、平成29年台風21号による出水状況・事業効果及び、プッシュ型配信について説明した。

○構成員からの主な発言

(上市町副町長)

- 白岩川について、河川改良工事が27年度から着手して頂いており、引き続き推進して頂きたい。
- 現在、河川の洪水浸水想定が見直し中とのことで、来年度、洪水ハザードマップの見直しを予定しているため、今後、データ等のご提供をお願いしたい。

(富山市建設部長)

- 昨年の台風21号によって、井田川の支川礪川で浸水被害が発生したことから、国・県・市でこれまでに2回程、勉強会を開催し、次の出水に備えようと取り組んでいる。
- 排水ポンプ車に関して、5月に礪川の合流部で市職員も作業ができるよう訓練を実施した。
- 5月26日に神通川右岸、富山大橋上流で富山市水防訓練を実施した。
- 本市は、常願寺川と神通川の2大河川が市内を流下しており、2大河川で大規模氾濫が発生した場合、市民の安全確保のためには、広域避難が必要と考えており、そのためには隣接市町村・関係機関との連携が大変重要である。事前に広域避難に係る計画を策定するには複数の市町村や関係機関との調整が必要になるため、国土交通省や富山県にリーダーシップをとって頂ければ円滑に進められると考えられるため、ご協力をお願いしたい。

(高岡市都市創造部長)

- 先週土曜日に水防訓練を実施した。
- 今年度の予定として、庄川・小矢部川に加え、県管理河川の浸水想定が進められているということで、今後、洪水ハザードマップの作成に着手していく予定である。
- タイムラインの検討も進めている状況ではあるが、本市も庄川・小矢部川の2大河川が流下していることから、広域避難が必要と考えており、隣接市町村との調整が必要と考える。
- 外国人の居住者もいることから、ハザードマップは4か国語で作成しているが、引き続き、避難場所・防災の情報提供のあり方について考えていきたい。
- 気象情報・河川情報を正しく住民に伝えることが重要で、また住民が情報を取りに行くという自己責任の部分が大きいという意味から学校教育における防災教育は今後有効に働くと考える。

- 自治体として今後、ハード・ソフトを進めていくためには、隣接自治体との綿密な連携、国・県には引き続き情報の共有や提供をお願いしたい。

(射水市都市整備部長)

- 最近の取組として、水防法改正に伴い昨年8月に、地域防災計画に浸水想定区域図より抽出した125施設を要配慮者利用施設として位置付けた。
- 平成30年2月に施設所管の関係各課担当者へ呼びかけ避難確保計画策定の推進会議を開催し、避難確保計画の作成の流れや内容、実施体制等を確認し、対象施設へ避難確保計画の作成の依頼通知を行い、現在、進めている状況である。
- 目標とする2021年までに実効性のある計画書を100%作成する予定である。
- 5月26日に石川県川北町で開催された手取川・梯川総合水防演習へ防災担当と見学を実施した。

(砺波市建設水道部長)

- 9月2日に庄川の氾濫を想定した総合防災訓練を実施する予定である。
- 洪水ハザードマップは今年度作成予定であるため、県管理河川の浸水想定に関して、ご協力をお願いしたい。
- 庄川は発電ダムが多数あり、洪水抑制になっていると考えているが、予報の放流量が電力会社から関係機関への情報提供が一報通行であるとともに、情報伝達に漏れがあることもある。今後、予測放流量を教えて頂くことはできないのか。リアルタイムの情報を提供して頂きたいため、それに向けての構築をお願いしたい。

(小矢部市総務部理事総務課長)

- 9月23日に地震に加え集中豪雨による土砂災害を想定した総合防災訓練を実施予定である。
- 例年実施している初動体制の検証、非常時の職員の参集訓練等を予定している。
- ハザードマップについては、前回作成時に住民の方から避難所と避難経路の問題提起を受けたことから、色々準備を進めて行く予定であり、皆様にご協力頂ければと考えている。
- 洪水ハザードマップ作成の準備を進めており、今後、データ提供のご協力をお願いしたい。

(南砺市ふるさと整備部次長)

- 本市は直轄河川の影響は少なく、県管理河川の影響の方が大きいということで、現在進められている県管理河川の浸水想定区域図より、洪水ハザードマップを今年度中に作成し、配布する予定である。
- 総合防災訓練は、8月26日の午前中を予定しており、これまでは業者・関係機関の連絡調整が主体となっていたが、昨年の福野会場からは住民主体となるような防災訓練プログラムを組み始めた。

- 自主防災組織としては、自治振興会の中に組織されているが、町内会長や区長が当職で担当になっており「いざ」という時に動けるかという懸念があることから、小規模多機能自治として、各自治振興会の機能強化を目指している。
- 地区の代表になるような方に、リーダーシップを図るような研修を今後実施する予定である。

(滑川市建設部長)

- 30年度 of 取組予定として、ハードでは防災行政無線のデジタル化を進める予定である。但し、コストがネックとなることから、コスト削減のために、個人のスマホ・携帯による個別受信が可能かの検討も進めている。
- 44 災以降、大きな災害が起こっていないことから、水防団員の水防活動の経験が少ない、大規模水害の経験が無いのが実態である。
- 過去の水害を伝える、学校での防災教育の充実は必要であり、今年度は教育委員会と連携し、災害の語り部や、防災・気象関係者の派遣等をして頂き、防災教育を推進していくことを考えている。

(立山町建設課長)

- 常願寺川は天井川で堤防が高いため、堤防の中がどうなっているかは近隣住民にも容易に状況把握ができないことから、危機意識が薄れてきていることが懸念されている。
- 昨年 9 月に常願寺川右岸の大森地区において防災シンポジウムを開催したところ、住民の方の関心が高く 250 名程の方に参加頂いた。
- それに先立ち同地区で 7 月上旬に町政懇談会による意見交換会を実施した。九州北部豪雨が発生した直後ということもあり、過去に洪水に見舞われた地区の方は、意識が高く、富山河川国道事務所が公表している浸水想定区域図、最短到達時間想定図の提供依頼があり、印刷し配布したことがある。
- 県管理河川の浸水想定区域図の見直しを早期に実施していただき、その後ハザードマップの見直しを実施してまいりたい。

(富山県土木部河川課長)

- 浸水想定区域図については、手続きが済み次第、公表する予定であり、現在検討中の河川についても鋭意策定を進めている状況である。
- 県管理河川でも昨年度からホットラインを運用しており、水位周知河川では、氾濫危険水位を超過した段階で、直接情報提供している。
- 6 月 1 日から河川監視カメラの画像を一般公開している。現在、県ホームページから国ホームページへのリンクがあるが、国ホームページに県へのリンクがないため、連携の意味でリンクを張って頂くことをお願いしたい。

(富山地方気象台次長)

- 特に市町村における防災気象情報の読み解きの支援として、提供情報を効果的に利用して頂くための解説や研修等の実施を市町村と連携して進めていきたい。
- ホットラインについて、平時から「顔の見える関係」を強化するために、台長が少なくとも年に1回は市町村長を直接訪問していきたい。
- 大規模災害発生の緊急時には、気象台職員を市町村等の災害対策本部へ派遣し、対策支援のための気象解説を実施することを考えている。
- 災害後には、各市町村担当者の方と共同で「振り返り」を行って、改善点等を話合いたいと考えている。

(富山河川国道事務所)

- 洪水は、予測により状況に応じた準備を行っていくことで、被災を軽減させることができると考えている。
- また、今後、防災意識の向上を如何に図っていくかが重要であると考えている。

— 以上 —